

## 液化石油ガス料金 令和 4 年 3 月検針分

## ■ 料金表

## 湖陽住宅団地

	1か月の ご使用量	基本料金 【1か月につき】	3月分 従量料金単価 【1m <sup>3</sup> につき】	(参考) 2月分 従量料金単価 【1m <sup>3</sup> につき】
A	0~8.0m <sup>3</sup>	726.0000円 (660.00円)	535.117円 (486.47円)	526.141円 (478.31円)
B	8.1m <sup>3</sup> ~	806.0800円 (732.80円)	525.107円 (477.37円)	516.131円 (469.21円)

( ) 内は消費税等相当額加算前

## 瑞樹団地

	1か月の ご使用量	基本料金 【1か月につき】	3月分 従量料金単価 【1m <sup>3</sup> につき】	(参考) 2月分 従量料金単価 【1m <sup>3</sup> につき】
A	0~8.0m <sup>3</sup>	726.0000円 (660.00円)	515.042円 (468.22円)	506.066円 (460.06円)
B	8.1m <sup>3</sup> ~	806.0800円 (732.80円)	505.032円 (459.12円)	496.056円 (450.96円)

( ) 内は消費税等相当額加算前

## 南森本

	1か月の ご使用量	基本料金 【1か月につき】	3月分 従量料金単価 【1m <sup>3</sup> につき】	(参考) 2月分 従量料金単価 【1m <sup>3</sup> につき】
A	0~8.0m <sup>3</sup>	726.0000円 (660.00円)	519.343円 (472.13円)	510.367円 (463.97円)
B	8.1m <sup>3</sup> ~	806.0800円 (732.80円)	509.333円 (463.03円)	500.357円 (454.87円)

( ) 内は消費税等相当額加算前

## 大浦・東蚊爪

	1か月の ご使用量	基本料金 【1か月につき】	3月分 従量料金単価 【1m <sup>3</sup> につき】	(参考) 2月分 従量料金単価 【1m <sup>3</sup> につき】
A	0~8.0m <sup>3</sup>	726.0000円 (660.00円)	506.693円 (460.63円)	497.717円 (452.47円)
B	8.1m <sup>3</sup> ~	806.0800円 (732.80円)	496.683円 (451.53円)	487.707円 (443.37円)

( ) 内は消費税等相当額加算前

## 料金計算式

早収料金 = 基本料金 + 従量料金単価 × ご使用量 [円未満切り捨て]

《具体的計算例》

 湖陽住宅団地で1か月のご使用量が10.0m<sup>3</sup>の場合（「湖陽住宅団地」の「料金表B」が適用されます）

 早収料金 = 732.8円 + 477.37円 × 10 m<sup>3</sup> = 5,506円 [円未満切り捨て]

→ ご請求額（消費税込み） 6,056円

## 液化石油ガス料金 令和 4 年 3 月検針分

## ■ 原料価格の変動状況

## (1)平均原料価格の実績

	令和3年10月～令和3年12月 (3月検針分に適用)	令和3年9月～令和3年11月 (2月検針分に適用)
平均原料価格	92,220円/ト	88,170円/ト
LPG (プロパン) 平均輸入価格 (貿易統計値)	92,220円/ト	88,170円/ト
基準平均原料価格 <sup>※</sup>	86,340円/ト	

※ 料金改定時に設定した原料価格 (本市は平成26年9～11月の3ヶ月間の平均値)

 (2)1m<sup>3</sup>あたりの単位料金調整額の算定方法

## ①原料価格変動額の算定

$$92,220\text{円/ト (平均原料価格)} - 86,340\text{円/ト (基準平均原料価格)} = 5,800\text{円/ト} \quad [100\text{円未満切捨て}]$$

 ②1m<sup>3</sup>あたりの単位料金調整額の算定 (消費税抜き)

$$5,800\text{円/ト (原料価格変動額)} / 100\text{円} \times 0.204 \text{ ※1} = 11.83\text{円/m}^3 \text{ ※2}$$

※1 変動額100円につき単位料金を1m<sup>3</sup>あたり0.204円調整

※2 マイナス調整の時は小数第3位を切り上げし、プラス調整の時は小数第3位を切り捨てる

 (3)1m<sup>3</sup>あたりの単位料金調整額の比較 (対前月/税抜き)

令和4年3月分 調整額(A)	令和4年2月分 調整額(B)	差額(A) - (B)
11.83円/m <sup>3</sup>	3.67円/m <sup>3</sup>	+8.16円/m <sup>3</sup>

 (4)平均的なガス使用量のご家庭 (10m<sup>3</sup>/月<sup>※</sup>) における影響額 (一般料金: 税込)

地区	令和4年3月分 適用料金 (A)	令和4年2月分 適用料金 (B)	影響額 (A) - (B)
湖陽住宅団地	6,056円	5,966円	+90円
瑞樹団地	5,856円	5,766円	+90円
南森本	5,899円	5,809円	+90円
大浦・東蚊爪	5,772円	5,682円	+90円

※ 10m<sup>3</sup>/月は、家庭用のお客さま1件あたりでの平均ガス使用量

(平均ガス使用量は、平成18年度～平成22年度の5カ年平均により算定しています)